

## 介護保険部会での協議概要について

- ◆ 第一回部会開催日 9月9日（水）（書面会議）

- ◆ 主な協議内容

- 1 第7期介護保険事業計画の実績について

- 2 第8期介護保険事業計画基本方針について

- ◆ 主な質疑（第二回部会にて事務局回答）

委員）令和元年度から令和2年度の要介護（支援）認定者の増加数が平成29年度から令和元年度の増加数と比較すると少ない。次期計画に反映させる指標はどうか。  
事務局）平成30年度から令和元年度の伸び率を次期計画に反映させる。

委員）訪問看護事業所が4事業所から3事業所に減少するなど、在宅系サービス（訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション）が脆弱である。

事務局）浜通り訪問リハビリテーションの今後については、関係機関と協議中である。

委員）通所介護事業所は過剰供給であり、既存事業所は経営に苦慮している。次期計画での新規事業所の開設許可は見送るべきではないか。

事務局）これまでも事業所を開設したいとの相談があった際は、南相馬市の現状を説明したうえで、慎重に検討するよう説明している。

- ◆ 第二回部会開催日 9月29日（火）

- ◆ 主な協議内容

- 1 第8期介護保険事業計画について

- ◆ 主な質疑

委員）第一回の質疑の在宅系サービス（訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション）が脆弱であることに加えて、介護予防支援の利用者数が増えていることから、それに携わるケアマネージャーの不足（地域包括支援センターの負担増）が懸念される。

委員）地域包括支援センターから居宅介護支援事業所へスムーズに業務委託できる方法はないか。

事務局）①報酬→地域包括支援センターから居宅介護支援事業所への業務委託する際の国が定める報酬の上限が元々安い。国が報酬を改定する動きがあるので注視している状況である。

②報酬以外→地域法包括支援センターの体制強化や手続きの見直しなどと組み可能なものがないか検討していく。

- ◆ 事務局より報告

利用者負担免除を考慮しながら、今後慎重に数値を精査していき、介護保険料を見込んでいきたい。その際、大幅に介護保険料が上昇しないようにしていきたい。